

## 平成25年度 第1回石狩市健康づくり推進協議会

■日 時	平成26年1月30日（木） 18時30分開会
■場 所	石狩市役所5階 第1委員会室
■出席者	【委 員】傳法会長・中川（賀）委員・立石委員・江頭委員 伊藤委員・浅利委員・中川（文）委員・熊谷委員 沢田委員 【事務局】大林室長・武田課長・松儀課長・木澤主査・鈴木（啓）主査 廣瀬主査・鈴木（美）主査・宮森主査・竹瀬主査・鈴木（倫）主査
■傍聴者	2名
■議 題	(1) 石狩市健康づくり計画の進捗状況（平成24年度評価）について (2) 石狩市健康推進室の平成26年度実施予定事業について (3) その他

### 1. 開 会

#### 事務局（木澤主査）

皆様こんばんは。

まだ伊藤委員が見えられてないのですが、こちらに向かっているとのことですので、定刻となりましたので、只今より本年度、「第1回石狩市健康づくり推進協議会」を開会いたします。

会議に先立ちまして、事務局より2点ご案内申し上げます。

先ず1点目といたしまして、本協議会委員に一部変更がありました事をご報告申し上げます。

昨年4月1日付の市の人事異動に伴いまして、本委員会行政委員のうち、市民生活部長が変更となり、「大林啓二氏」に代わりまして、新たに「三国義達氏」を選任してございます。

本来であればこの場において、事務局より皆様にご照会申し上げるところでございますが、三国委員につきましては本日、所要により欠席のご連絡をいただいております。

三国委員の任期につきましては、本協議会設置要綱第4条第2項により、前任者の残任期間である平成26年7月31日までとなってございます。

なお、元委員の大林氏につきましては、同日付けで保健福祉部健康推進室長となってございます事を重ねてご報告差し上げます。その他、昨年の4月1日付けの人事異動で保健推進課長が幸田から武田に代わってございます。この場でご紹介申し上げます。

<事務局自己紹介：大林健康推進室長、武田保健推進課長>

#### 事務局（木澤主査）

本日、配布させていただいておりますこちらの資料の表紙の次のページに新たな委員名簿をご用意しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、2点目となります。人事異動と同じく昨年4月1日付けにて組織改編がございまして、市民生活部にありました国民健康保険課が、私ども健康推進室に編入となりました。

同じ組織に組み込まれたことによりまして、国民健康保険事業の特定健診や保健指導等と各がん検診事業との横断的な連携がより一層図られる体制となりました。

本来でありましたら、関係職員がこの場でご挨拶申し上げる処でございますが、業務のため出席することができませんでした。事務局より、お詫び申し上げます。

なお本日、三国委員の他、我妻委員、岩田委員、清水委員、白川委員、百井委員、計6名の欠席となってございますが、委員総数15名の過半数が本日出席しておりますので、本協議会設置要綱第6条第2項により、本会は成立となることをご報告申し上げます。

## 2. 会長挨拶

**事務局（木澤主査）**

それでは、議事に先立ちまして、傳法会長より開会のご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

**傳法会長**

<会長挨拶>

## 3. 議題

**傳法会長**

それでは、議事に入りたいと存じます。

まずは1点目の報告事項、「石狩市健康づくり推進計画の進捗状況」につきまして、本協議会に先立ちまして事務局より皆様に事前送付をさせていただいております資料に基づきまして、事務局より説明をいただきたいと思います。

それでは、ご説明お願ひいたします。

**事務局（鈴木（啓）主査）**

保健推進課の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から「石狩市健康づくり計画」の進捗状況について、説明させていただきます。この計画は、市民が健やかに心豊かに生活できる社会を実現するために、一次予防に重点を置いた健康づくりを強力に推進し、本市の基本的な健康施策の方向と具体的な取組みを示す“戦略プラン”として策定され、本計画の期間は、平成23年度を初年度とし、平成27年度を目標とする5年間となっております。

まず、施策の体系として、「母と子の健康づくりの推進」、「働きざかりの健康づくりの推進」、「高齢期の健康づくりの推進」、「市民の健康を支える環境づくりの推進」の4つの基本目標を柱とし、52の主要な施策で構成されており、165の具体的な取組み事項が掲載されております。

今回は平成24年度評価についてご報告させていただきます。

事務局の方で、各所管部署に取組み内容や今後の課題等を記入してもらい、取り纏めた資料を今回委員のみなさまに事前配付させていただき、ご確認いただいたところであります。

時間の関係上、全てを読み上げて報告することはいたしませんが、搔い摘んで説明させていただきます。

その前に 1 か所訂正があります。1 ページ目をお開きください。1 ページ目の主要な施策、上から 2 番目の「妊娠健診の充実」と書いてありますが、「妊婦健診の充実」の誤りなので、申し訳ありませんけども訂正のほどよろしくお願ひいたします。

それでは説明させていただきます。

1 ページ目の今、訂正申し上げました主要な施策「妊婦健診の充実」の「妊婦一般健康診査」について、取組内容は、妊婦一般健康診査の受診無料券を交付しており、実績として 4, 179 件の一般健診と 1, 960 件の超音波検査の利用がありました。今後の課題といたしまして、平成 24 年度までは補助金事業でしたが、平成 25 年度からは地方交付税措置により、恒常的な仕組みへ移行されましたが、親の経済的負担を軽減するため現行のサービスを継続し、妊婦健診を受けやすい環境整備を今後も図ってまいりたいと思っております。

次に 2 ページ目をお開きください。

主要な施策「虐待の早期発見と予防支援体制の整備」の「要支援家庭の把握と支援体制づくり」についてご説明します。取組内容としては、こども相談センターとの連絡会議を年 6 回、こども発達支援センターとのケース連絡については随時行っており、連絡会議でケースを共有することで養育支援事業に結びつくケースが増えてきているため、今後も継続して早期支援体制の確立を目指してまいります。

次に 5 ページ目をご覧ください。

主要な施策「食生活に関する正しい知識の普及・啓発」の「食に関する情報の提供」について、取組内容は、広報によるレシピや栄養に関する情報提供を実施しており、今後の課題として、窓口やホームページによる食に関する情報提供が必要と考えており、今後も事業の継続を図ってまいりたいと思います。

次に 6 ページをご覧ください。

主要な施策「思春期保健の普及啓発」の「心の健康に関する相談体制の充実」について、取組内容は、全中学校及び小学校 1 校に配置されておりますスクールカウンセラーを、もう 1 校小学校に配置して 2 校の相談体制を確立しました。

その小学校 2 校につきましては、南線小学校と紅南小学校となっております。

今後の課題として、未配置の小学校にも配置することを検討しており、今後、現在の事業をさらに拡充していく予定でございます。

次に 10 ページをご覧ください。

主要な施策「知識の普及・啓発」の「ウォーキング普及事業の実施」について、取組内容は、町内会のウォーキング事業企画の支援及び講師の派遣を実施しております。今後の課題として、ラジオ体操の普及と併せてウォーキングに取組む地区を増やし、ウォーキングサポーターによる自主事業の実施を検討しており、今後、現在の事業をさらに拡充していく予定でございます。

次に 12 ページをご覧ください。

主要な施策「心の健康づくりに関する相談体制の充実」の「関係機関との連携強化」について、取組内容は、医療機関や障がい支援課、包括支援センター、相談支援センターなど日常的に連携を取って業務を行っており、今後の課題として、消防機関との連携も検討しており、今後も事業の継続を図ってまいります。

次に 14 ページをご覧ください。

主要な施策「高齢期の健康づくりの推進」の「感染症予防の推進」についてご説明します。取組内容は、結核住民検診（市内 7 会場を巡回）して実施しており、65 歳以上の市民を対象として無料で行っております。その他、高齢者のインフルエンザ予防接種についても、65 歳以上の市民を対象に接種費用の一部を助成して予防啓発に努めております。今後も事業の継続を図ってまいりたいと考えております。

次に 16 ページをご覧ください。

主要な施策「認知症の方と家族を支える地域づくりの推進」の「認知症フレンドシップスポットの促進」について、取組内容は、認知症の方および家族の方に活動内容の案内を個別勧奨しております。市内にはスポット登録の店舗が 1 箇所あります、「地域食堂きずな」が 1 箇所登録しております。今後の課題として、認知症フレンドシップクラブの活動が市民に認知されていないため、市民周知と認知症サポートー養成講座の講師キャラバンメイトとの連携が必要と考えております。今後も事業の継続を図ってまいります。

次に 18 ページをご覧ください。

主要な施策「相談窓口の周知・啓発と体制の整備」の「(仮称) まちかど介護相談所の開設」について、取組内容は、グループホーム連絡会と協働で市内の介護保険事業所に「まちかど介護相談所」を開設し、16 箇所から新規開設事業 3 箇所が増えて 19 箇所になっております。相談件数が少ないため、市民への周知が課題であり、今後も事業の継続を図ってまいりたいと考えております。

次に 20 ページをご覧ください。

主要な施策「見守りネットワークの構築」の「地域福祉サポーターの養成」についてご説明します。取組内容は、市内 10 地域で「地域福祉懇談会」を実施し、地域見守りネットワークづくりの提案と地域福祉サポーター養成の協力を依頼するとともに、1 町内会でサポーター養成研修を実施しております。今後は、懇談会での意見を踏まえ、地域の状況を把握し、導入の可能性がある町内会に対して積極的に働きかけ、現在の事業をさらに拡充していく予定であります。

次に 21 ページをご覧ください。

主要な施策「スポーツや健康・医療に関するわかりやすい情報の提供」の「地域情報のネットワーク化」についてご説明します。取組内容は、メール配信サービスを開始し、体育協会では、体協ニュースにおいて活動団体の紹介を行いました。今後の課題として、メール配信サービス登録者の増加と内容拡充を検討しており、今後、現在の事業をさらに拡充していく予定であります。

次に 22 ページをご覧ください。

主要な施策「地域スポーツを支えるスポーツ推進員の活動の拡充」の「スポーツ推進員の資質

向上を図る研修の充実」について、取組内容としては、カローリング技術向上のため、C級公認指導員講習会を開催しております。その他、体育協会が行うスポーツ指導者講習会や全道、管内で行われておりますスポーツ推進員が対象となっている研修会へ派遣しております。今後の課題といたしまして、スポーツ推進員の研修機会が不足しているため、今後も事業の継続を図ってまいります。

同じく22ページの一番下の主要な施策「食育におけるネットワークづくりの推進」の「食に関わる機関・団体との連携」についてご説明します。取組内容は、「おいしく減塩料理コンテスト」を開催し、石狩観光協会に協賛していただき、藤女子大学と大塚製薬にも協力していただきました。その他、食生活改善推進協議会と連携し、「おやじの料理教室」、「親子料理教室」を実施しました。今後の課題として、関係部署が行っている「食育に関する事業実施予定調べ」の内容について検討し、今後も事業の継続を図ってまいります。

次に24ページをご覧ください。

主要な施策「気軽に楽しめる多様なスポーツ・健康づくり事業の提供」の「魅力あるスポーツ・健康づくり事業の提供」についてご説明します。取組内容は、ウォーキング講座として「丹田エクササイズ」を実施し、講座終了後もコミュニティセンターにおいて自主活動として継続できるよう支援いたしました。今後も、市民が興味・関心が高い内容を提供し、事業の継続を図ってまいります。

最後に27ページをご覧ください。

主要な施策「地域医療体制の確立」の「かかりつけ医・歯科医等を持つことの推進」について、取組内容は、市民にとって如何にかかりつけ医の存在が重要であるかを認識していただくための周知方法など、課内での検討段階で留まっており、評価として計画から大幅に遅れているのが現状であります。今後、事業を推進していくためには、個々の医師及び歯科医師のお力添えはもちろんのこと、医師会・歯科医師会との協働関係の確立は極めて重要であると考えております。

なお、現在、国において地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律案を本通常国会に提出される予定となっており、将来的な在宅医療・介護連携のあり方を見据えた上で、石狩市の実情にあった取組みを実施していきたいと考えております。

以上、私からは、本計画の平成24年度進捗状況について、簡単ではございますが報告を終わらせさせていただきます。

### 傳法会長

ありがとうございました。この資料は事前に皆さんにお送りしてご覧いただいているものとは思いますが、只今、事務局からの説明を含めまして、ここに書かれております平成24年度の評価につきまして、ご質問あるいはご意見等があればいただきたいと思います。

なお、お手元に事務局に用意していただきました別添の資料は、平成23年に作成した石狩市健康づくり計画と、これに基づいて取組んできた平成24年度の事業評価ということになろうかと思います。

何かご質問ございましょうか。或いはお気づきのところ何かございますか。

この資料ではそれぞれの大きな項目の後に評価のための指標あるいは目標値といわれているものが書かれておりまして、平成24年度の評価結果も出ております。そういったものも含めまして、何かお気づきのところございますか。

<質疑応答>

**傳法会長**

無いようですので、私から事務局に教えていただきたいのですが、6ページをご覧ください。母と子の健康づくりの推進の下のところの評価指標、目標値といわれているところの平成24年度の思春期の肥満の割合についてです。女子中学2年生の件数がどれだけあったかはわかりませんが、数値だけを見ると平成21年に比べると肥満の数値が多いという結果がこれに載っているわけです。北海道の子どもたちというのは本州の子どもに比べて冬の遊びが少ないということもあって、肥満が多いというのは小学校等々でも言われている。ちょっと気になったのですけども、この要因について何か事務局、お考えありますか。

**事務局 武田課長**

肥満の関係で数値を見るとやはり減少を目指しておりますが、数値が上がってきていることからすれば、会長ご説明の通り、冬場の問題も大きく報道等でも取り上げられているところでございまして、我々としても教育現場とも連携をしながら運動をすることもまず大事だらうと思いますので、そういうことも考えながら肥満対策を全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

**傳法会長**

それから、8ページで石狩の胃がん・肺がん・大腸がんの検診受診率が上がっていないというのが見えておりまして、この辺についてはこれからも力を入れていただく必要があるのかなど、数値だけを見るとそういったことが少し気になりました。

**事務局 武田課長**

がん検診の受診率ですけども、こちらについては数字が目標値からするとまだまだというところかなと数字上なっておりますが、これについては実際に受けた対象者、我々が把握している以外に、会社で受けているとかそういう数字がこの中に含まれていないことから、実際の数値はこれ以上に高いと思われます。ただ、50%というのは非常に目標値としてはまだまだ高くて、国の方で掲げている50%に合わせた中で、道、市という中で数値を同じように定めておりますけど、国も方向を見直して目標値を下げて調整をしたり、実際数値を掲げたものに達成するのが難しいなかで、クーポン事業など勧奨を続けて少しでも数値を上げていこうと考えております。来年度の事業について後で説明がありますけど、今後のがん対策事業について、そこでご説明させていただきます。

### **傳法会長**

市民の中には、市のがん検診を受けていなくても会社で受けていたりとか、他の方法で受診されている方もおりまして、この数値通りではないというのは私も知っていますが、女性の乳がんと子宮頸がんの数値が上がっている割には、他のがん検診の受診率が上がっていない。逆にいうと女性の場合には石狩市のがん検診を受けていただいているけども、男性、その他の人たちは他の検診機関で受けているというようなこともあるということは内容的には理解しております。ただ、数値だけを見るとそういうことがあることについても、委員の皆様方にも知っていただいた方がいいかなと思ってご質問させていただきました。

それから、15ページに介護予防推進のところに地域包括支援センターが石狩市では4箇所でできたということでしたが、これはどのくらい一般の方々に認知されているのか。また周知されているものなのでしょうか。

### **沢田委員**

4箇所というのは旧石狩地区で2箇所、それと厚田に1箇所、浜益に1箇所の計4箇所です。「りんくる」の中にあるのは市直営の地域包括支援センターですけども、昨年、委託をして民間の病院の方にお願いした経緯があります。ですから南と北地域の方に包括支援センターがあるというのを設立当初の平成18年の時からいろいろな場面で、様々な啓発をさせていただいているんですけど、やはり必要な方しかわからないというか、一応出前講座の中では、認知症のことでも、包括支援センターにどうぞということでお伝えはしているんですけど、どれくらい周知が上がっているかというのはまだ数値的には計れてはいない状況ではあります。

### **傳法会長**

立石委員いかがですか。これはどれくらい。

### **立石委員**

診療の中では分からぬので、結局「りんくる」に問い合わせるようなことを患者さんに指導することは毎月必ずあります。それと地域包括支援センターがやはりひとつの組織に市がお任せするわけです。そうするとその包括支援センターは自分のところの経営の問題とか当然あるので、いろいろなやり方が一方的になってしまふと、つまり他のもっと小さい包括支援センターが、日々の訪問看護をしているとかヘルパーをしているところが、やはりそういう組織にうまく馴染めないのです。だからその包括支援センターがこの地域にとって、それがきちんと上手くいっているのかどうかを石狩市として、評価していただきたい。そうしないと、どうあがいても2025年まで時間がない中で、かなり僕らはこの地域で厳しい思いをすると思っています。ですから市の考え方、一番最後の27ページを見ても、市民の健康づくりを支える環境づくりの推進の「地域医療体制の確立」については、評価（△）になっておりますが、ほとんど評価（×）の状態だと思います。それで、かかりつけ医や家庭医制度の導入検討については、地域で出来る話でもないし、医師会が出来る話でもない。傳法先生の大学のところでどうするかという話しぐらいだと思

います。

それから I-NET（あい・ねっと）が今後、訪問看護ステーションなどで構成していく、僕も I-NET の構成の一人なのですが、どうして組織を立ち上げたかというと、包括支援センターがそういうふうな形で作られるということで、漏れている部分が実際沢山あるのです。どうあがいても僕らは 2025 年に向かってこの地域で無い物ねだりをしていても仕方ないので、市立病院もないし、何もないのだけれども、でもここにある資源で何とか形のものを作りたいというのが目的だから、この I-NET にいるのは市の包括支援センターのこういう考え方から漏れたグループが集まって構成しているので、少なくともそこで僕らは月に 1 回 2 時間くらいのディスカッションを繰り返しながら、どういう形で包括支援センターから漏れた人を支援していくか検討しているわけです。だから「いしかり医療と福祉のまちづくりフェスタ」など行政が主催のフェスタで名刺交換をしてもなかなか仕事に繋がらないと思うのです。在宅の仕事をしていく時には普段一緒に仕事をしていないわけだから、こういうものをどういう風にして見ていくかって毎日話し合っていないと方向性が出てこないです。だから本来、市はこの地域の中にあるそういうものを集めて、統制するような仕事を考えるべきだと思います。I-NET は現在、道から補助金をもらって稼働している組織で、石狩市とは関係のない組織だから、ここに載せられても正直ちょっと困ります。3 年間だけ今、補助をいただいてやろうと思っていることですから。だから、問題は石狩市もこういうようなこの地域の包括支援センターで与えた場所でない組織をまとめあげることを考えてほしいと思うのです。そうでないと 10 年後には大変になるのは明らかです。

### **傳法会長**

何か事務局、ご意見ありますか。

### **沢田委員**

立石委員のご意見はもっともで、色々国が提唱しているような大きな構想、例えば、地域ケア構想なんかも、包括支援センター中心に市でも地域ケア会議とか開いて様々なケースに対応できるようなネットワークは作ってはいるつもりなのですが、実際、その様々な支援だと必要とされている方にとって全部が網羅されるかといわれるとそうではない。今、国が法律で色々考えている地域の医療、介護、様々な地域資源活用の流れというのは、やはり包括支援センターだけでも荷が重たいのかなというのは当然あります。ただ、先ほど言った 2025 年の時に高齢者が非常に増えて、そしてそれにも増して認知症対策というのが本当に大変になってくる時代で、今、市で出来ることと地域で出来ること、認知症サポーターの外部団体の組織も一つ立ち上りましたし、一つずつ歩みを進めているところです。立石委員は現実のことをよく知っていらっしゃる。お話を良くわかりました、今後の参考にさせて頂きたい。

### **傳法会長**

今の地域包括センターというのは、介護保険のできた時を契機として地域、特に高齢者の問題、

或いは障がい者の問題があれば、そこに相談に行くと色々な業種の人がいて総合的に助けてくれるという窓口ですが、うまく機能していけばいいものなのですが、やはり私自身も心配したのは、今の話で医療機関に一つは委託している。そうすると他の病院に罹っている人は行きにくいとかというような問題は、やはりあります問題だらうと思います。それと、石狩市全体で見た時に4つの包括支援センターの中でのネットワークとか、或いは協議会とかいうようなもので情報を共有されている。或いはどう乗り越えていくかとするような検討もされていく、ということは必要になるというふうに思いました。それから立石委員から、きちんとしたご意見もいただいておりますので、将来を見据えてより良いものを作っていくいただく必要はあるのかなと思います。

それから22ページにスポーツ推進員という方がいらっしゃるので、この方々はどういう方なのでしょうか。

#### **事務局 松儀課長**

従前の体育指導員で、それがスポーツ基本法という法律の中で名称が新しく変わりまして、その名前がスポーツ推進員となっています。石狩市のスポーツ推進員協議会の会長が、中川（文）委員でございます。

#### **傳法会長**

ありがとうございました。

結構、市も苦労しながら頑張っていただいているのもわかるものですから、でも今いただいた色々なご意見をより活かしていただくことが必要だらうというふうに思いますので、よろしくお願いします。この件はそういうことでよろしいでしょうか。

<質疑応答 意見等なし>

#### **傳法会長**

これで議事の1は終わらせていただきます。もちろん、後でお気づきの点があれば最後にまた質問していただいてもよろしいかと思います。

2番目は「石狩市健康推進室の平成26年度実施予定事業」について、ご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### **事務局（木澤主査）**

それでは平成26年度実施予定事業として現在、我々が予算要求しております事業のうち、主要な事業につきましてご説明いたします。

こちらの資料、3枚目に一覧表がついております。ご覧ください。

本日ご説明する各事業の概要をこちらの資料に一覧にしてございます。

こちらの事業につきましては、予算要求している全事業のうち、主要な施策として位置づけし

ているものでございます。

なお、詳細の内容につきましてはこれより、各事業の担当者よりご説明申し上げたいと思います。

まずは救急安心センターさっぽろ業務負担金という事業がありますが、こちらにつきまして引き続き私の方から皆様にご説明いたしたいと思います。

### 【保健推進課事業】

#### ・救急安心センターさっぽろ業務負担金

##### 事務局（木澤主査）

資料の4枚目から6枚目にこちらの事業の詳細な資料をつけさせていただいております。こちらの資料を基にご説明差し上げたいと思います。

まず4ページをご覧いただきたいのですが、この救急安心センターさっぽろ業務負担金でございますが、こちらにつきましては本推進協議会の救急医療体制専門部会の方でもご審議いただき、平成25年4月に策定いたしました石狩市救急医療体制基本方針に基づきまして実施する事業でございます。

事業の概要につきましては、札幌市が昨年10月1日より運用を開始してございます、道央医療圏救急医療システム救急安心センターさっぽろに、我々石狩市がそのシステムに平成26年4月1日より参画を予定しております、市民に対して救急車や救急医療機関の適正利用を促すことや救急医療に関する相談機能を充実することを目指しております。

ここで簡単に救急安心センターさっぽろについてご説明します。資料の中段になりますが、正式名称は先ほど申し上げました通り、「道央医療圏救急医療システム救急安心センターさっぽろ」でございまして、このシステムのセンター機能を有する場所につきましては、札幌市中央区にございます、札幌市消防局庁舎指令情報センター内の一室に、このセンターの機能が設置されてございます。

センターの概要につきましては24時間365日開設されておりまして、センターの職員体制と致しましては、まずお客様からご連絡を受けた際の受付を担当する受付員、その他医療相談に応じる看護師、あとこちら消防署の職員になりますが常時監督員も配置してございます。あと、医療相談の際に看護師が判断出来ないといった事例もございますので、センター内ではございませんが、医療相談に電話で助言するためのオンコール医師というものを外部に置いてございます。

連絡先につきましては、ご利用の際にご自宅の電話、短縮ダイヤル#7119を押していただきまして、ダイヤル回線や一部IP電話等の繋がらない方につきましては、こちらの#7119ではなくて別の番号、011-272-7119を用意してございますので、こちらに電話をおかけになって利用していただく形になります。開設日時は昨年（平成25年）10月1日の正午より開設してございます。簡単なシステムの内容についてイラストにさせていただいてございますので、そちらの方もご覧になられればと思います。

私共、石狩市の事業の内容についてですが、こちらに参画するための費用と致しまして、札幌市に参加負担金といったものをお支払い致します。こちらにつきましては493万円の予算要求

をしてございますが、これは参加負担金と、救急安心センターさっぽろと私共石狩市の救急対応をする拠点との間に要する通信料金、こちらについて計上させていただいております。通信料金等はこの493万円のうち7万円程度でございますので、ほぼ大半が札幌市への参加負担金といったことになってございます。負担金につきましては、札幌市のセンター事業費総額を参加自治体の人数による人口按分で負担割合を決めて、札幌市の方から参加負担金の提示がございます。人口按分に用いるデータにつきましては、参加年度の前年の6月末現在の住民基本台帳人口を用いる形となっております。

参画予定日につきましては平成26年4月1日、救急安心センターさっぽろとの回線の接続場所については、私共の消防機関でございます石狩北部地区消防事務組合本部、こちらの方に回線が接続される形になります。ご利用の際の電話番号につきましては、札幌市と同じく#7119、もしくは011-272-7119になります。

こちらの救急安心センターさっぽろへの参画方法についてですが、札幌市より参加申し込み照会というものが、毎年なされます。それにその都度、参加不参加を回答するといったことで、毎年度、参加不参加の選択は可能になってございます。参加の場合につきましては、その都度、札幌市と協定書を取り交わすという流れになります。

このセンターの運営管理につきましてですが、関係機関等において情報共有及び関係事項の協議を行い、センターの円滑且つ効果的な運営について審議する機関を設けてございまして、行政委員、医師会委員、および学識委員にて組織する事務局が、こちら札幌市の保健所で有しております「救急安心センターさっぽろ運営会議」におきまして、その都度、課題の検討であるとか問題点の改善方法であるとかを検討しまして、その検討結果が今後のセンター運営の円滑な運営及び質の向上に反映されていくような形をとってございます。

この事業参画によるメリットでございますが、まず1点目は、救急車を要請すべきか、自ら医療機関に行くべきか等の市民の相談窓口といった機能を持つことになります。

2点目としては、高齢化・核家族化が進んでおります中で症状等を相談出来る家族が身近にいない方、特にご高齢の方の救急相談の受け口ともなります。

3点目としては119番より気軽に相談窓口を利用できます。緊急性の高い事案の発見に繋がっていくのではと考えてございます。

4点目として、これまで119番通報されていた緊急性の低い事案につきまして、救急出動の抑制、救急出動を緊急性の高い事案に集中することも可能となります。

5点目は、単に救急出動を減らすだけではなく、適切な応急措置や受診行動を利用者の方にアドバイスし、不要不急の時間外診療を抑制する等、医療資源の適正利用を促進することができる等の効果が期待できるものと考えてございます。

この事業の市民への周知方法につきましては、ポスター・ちらしの配布であるとか、テレビ等を利用したマスコミ媒体を利用したCM、広報いしかり、市ホームページ、あいボード、町内回覧、市庁舎・消防庁舎等への一定期間の懸垂幕の掲示、こういったものを予定してございます。

事業内容の説明については以上となります。

#### ・成人保健対策事業費（各がん検診助成事業）

##### 事務局（廣瀬主査）

保健推進課の廣瀬と申します。引き続き私の方から成人保健対策事業、各種がん検診についてご説明いたします。

市では胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診を国の指針に基づいて実施しておりますが、がん検診推進のため、次年度は3つの事業を実施します。

お手元の資料に記載しております新規事業なのですが、「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」を新規事業として実施いたします。これは、働く世代の女性支援として、子宮頸がん及び乳がん検診の受診率向上による早期発見を促すため、受診勧奨の実施やクーポン券による検診費用助成を実施します。

具体的には平成21年度から今年度まで5年間に子宮頸がん検診は20歳から40歳の方の5歳刻みの年齢の方に、乳がんは40歳から60歳の5歳刻みの年齢の方に検診の情報提供と無料クーポン券を送って、がん検診受診率向上を図ってきたところでございますが、検診の定着と未受診者対策のために、平成21年度から24年度にクーポンを送付した人を対象に検診の再度のお知らせと、無料クーポン券を使わなかつた人で希望する方には無料クーポンを送付して、未受診の方に検診を受けていただくというものです。また、検診スタート年齢の子宮頸がんでは20歳の方、乳がん検診では40歳の方について、新たな対象年齢となる方に無料クーポン券を送付する事業でございます。

2番目の「がん検診推進事業」につきましては、継続事業で40歳から60歳の5歳刻みの方に対して、大腸がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布します。今年度まで行っておりました子宮頸がんと乳がんの5歳刻みの年齢の対象の方については、今、ご説明した働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の方に移行する形となります。

続いて「40歳がん重点周知事業」につきましては、平成24年度から実施している事業ですが、40歳のがん検診の重点周知の年齢と致しまして、胃がん検診と肺がん検診の無料クーポン券を配布いたします。

更に、肝炎ウイルス検診個別勧奨事業については、次年度も継続して実施していきます。

以上です。

#### ・健診コーディネート40事業

##### 事務局（鈴木（美）主査）

続きまして、新規事業の「健診コーディネート40事業」を説明させていただきます。保健推進課の鈴木です。よろしくお願ひします。

この事業は各種検診の受診を促すために、4月1日時点40歳になります国民健康保険被保険者を対象に、今まで個々に周知していた特定健診、先にご説明いたしました各がん検診、肝炎ウイルス検診等のクーポン事業等を一括に周知しまして、併せてドックなどの検査も含めて、対象者の希望に合わせながらプランをコーディネートするというものになっております。

実施方法としては、4月の初旬に返信用封筒を同封して、被保険者より受診方法が個別医療機

関委託、集団検診、またドックという形で様々あるのですが、そちらの方の内容を確認し、受診しやすい方法で一括周知をしていくというものになっております。

当初としては対象者の 50%を目指して、受診率をアップということで目標を立てております。

評価の方法としてはアンケート等を実施し、今回の取り組みで成果があれば、今後は他の年齢も拡大して実施していく予定になっております。

私からは以上です。

### 【スポーツ健康課事業】

#### ・健康・体力づくり推進事業

##### 事務局（鈴木（倫）主査）

スポーツ健康課の鈴木と申します。私の方からは、平成 26 年度スポーツ健康課所管の事業の内、「健康・体力づくり推進事業」と「総合体育施設基本調査事業」の 2 つの主要事業をご説明いたします。

初めの健康・体力づくり推進事業は、ウォーキングやラジオ体操など、気軽に取り組むことが出来る運動の機会を提供し、市民が日常生活の中で、運動を習慣化することにより、健康増進に起用しようとするものです。ウォーキングサポーター等、市民が参画するイベントを含め、ウォーキング事業の普及・啓発を図ります。

また、運動習慣のない割合が非常に高いといわれております、若年層の参加を意識したウォーキングイベントを実施いたします。

また、ラジオ体操はその普及に関心のある市民等に参画いただき、ラジオ体操会の組織化を検討します。また、NHK のラジオ体操の講師による講習会を開催し、正しい動きで効果的な体操を多くの市民に学んでいただきます。

その他、子どもの体力・運動能力の向上のための運動教室を実施するなど、幅広い世代に、そして多くの市民が参加できる事業を実施して参ります。予算額は 872,000 円でございます。

#### ・総合体育施設基本調査事業

##### 事務局（鈴木（倫）主査）

次は総合体育施設基本調査事業です。

現在、石狩市内には B & G 海洋センター、サン・ビレッジいしかりなどのスポーツセンターや、各コミュニティセンター、或いは市内小中学校の体育館が屋内運動施設として広く市民に解放されております。

しかし、全国大会レベルのものを一同に会して実施するには手狭な状況にあります。そこで、大規模な総合体育館建設に係る財源の確保、施設の規模や総事業費、建設手法、また、建設後の運営手法やランニングコスト等について、参考になるような先進地を視察し、その結果等をふまえ、府内での検討を行い、事業化への可能性を判断しようとするものです。予算額は 20 万円となっております。

私からは以上です。

### **事務局（木澤主査）**

事務局からの各事業の説明については以上となります。

なお、補足ですが、新規事業で行う健診コーディネート40事業でございますが、こちらにつきましては協議会冒頭、私の方からお話し申し上げました、我々健康推進室への国民健康保険課、こちらの編入による組織改編に伴って、国民健康保険事業と、我々保健推進課で行っている事業をより横断的に連携、推進していくといったことを目的に立ち上げている事業であります。以上です。

### **傳法会長**

ありがとうございました。これは平成26年度の新規事業ということで、全て予算がそのまま認められると、これらが実現、実施されていくことになろうかと思いますが、何かご質問ございますか。

### **<質疑応答>**

### **浅利委員**

体育協会の浅利でございます。総合体育施設基本調査事業なのですが、この石狩市の健康づくり計画を見ますと平成23年6月に策定されて、それから2年半経過しているわけでございます。この中では総合的なスポーツ施設の検討ということで新規事業として77ページに載っています。この時点で長期的、総合的な検討を進めますということで、それを踏まえて今回、総合体育施設基本調査事業というのが出てきているのだろうと思いますけど、この2年半の時間があって、しかも尚且つ途中でパブリックコメント等あったと思いますけど、その中でも色々な市民から総合体育館の建設に関わる強い要望があったと思うのですが、それらを踏まえますと、この将来的な事業化への可能性について検討を始めるということであれば、あまりにもテンポが遅いという風な印象を受けるのですけども、そういう指摘をせざるを得ないのですけど、いかかでしようか。

### **事務局 松儀課長**

これまで議会への早期建設の請願書等、市民ニーズの高い施設だということで受け止めておりまして、本計画にも掲載させていただいておりました。その間、上位の計画であります、総合計画の中でもそちらの位置づけが当然、大きな施設でありますので、先に検討していたわけですけど、やはり昨今の財政状況を考えると、安易に施設の建設に向けた計画だけを先行させるというわけにもいかず、財政状況の好転を待っておりましたけれども、健康づくり計画にも位置付けている以上、何らかのアクションはこの計画期間中に起こさなければならないということで、より具体性のあるような検討を始めさせていただいたというところでご理解いただければと思います。遅いという指摘はごもっともだと思うのですけれども、実現に向け、より現実的なものを見ていくというところでお願いいたします。

**傳法会長**

浅利委員いかかですか。

**浅利委員**

もう1点。端的なことを言いますと、「将来的な」と「検討を始めます」という文章を直してもらえませんかということです。要望している側としましては、「検討をします」というふうに言ってもらえばいいわけです。将来的なという限定的な言い方をしないでいただきたいというのが私共の主旨でございます。そのあたりはいかがですか。

**事務局 大林室長**

私の方から総合体育館の検討につきまして、若干担当課長の方からご説明させていただきましたけど、補足させていただきたいと思います。総合体育館の建設につきましては、20年来、私共、石狩市民からご要望いただいてございまして、平成22年には体育協会の方から石狩市議会の方に請願書が提出されてございます。平成22年の第4回定例会だったかと思いますけども、主旨採択をされているという状況となってございまして、これは私共としても早急に検討を進めていかなくてはならない事業であるというふうに認識しております。ただ、担当課長の方からも申し上げました通り、事業費がおそらく延床9,000m<sup>2</sup>程度の総合体育館の建設ということになりますと、今現在、m<sup>2</sup>当たりの単価がRC構造で30万円程かかりますので、そうなりますと箱物だけで27億、あるいは施設設備品購入ですとか、新たに用地を購入する等々で、30億を超える事業費という形になりますので、何らかの財源を確保しなくては到底、建設は出来得ないであろうということから、今回、私共、調査費をつけまして、内部で検討を、その辺の建設手法も含めて検討をさせていただくという形になってございます。平成26年度1年間で私共、どういった形でお示し出来るかまだ全く不透明ではございますけど、やはり財源確保、合併特例債だけでは借金で建てる形になりますので、それに代わる国からの補助金、そういったものの確保を私共理事者が先頭に立ってやっていくということも聞いてございますので、もう暫くお待ちいただければというふうに思っておりますのでよろしくご理解いただきたいと思います。

**傳法会長**

ありがとうございました。いかかですか。

**浅利委員**

分かりました。ありがとうございます。

**傳法会長**

行政という所はかなりの可能性がないとやりにくい状況というのはあります。ただ、調査費が付くということは、結構、前向きだという市の方向性だけは汲み取っていただけたらと思います。ただそうすると、箱物は作らないのであれば、機能的にどうやって運動といいますか、市の中に

この運動を根付かせていくかということは色々と工夫をいただか必要はあろうかと思います。小さなところでも出来ることはあるでしょうし、屋外でも出来はあるのだろうと思います。今の時代ほど、健康にとって、運動も「少し」ではなくて、ある一定量の強さの運動もやることが必要だというふうに言われて、それが行政の中でも一つの方向性として出てきている時期もあります。本当に健康な石狩市民を生み出すためには、もっと体を動かす、そういう機会を工夫されていくということは、市民の皆さん全体で、町内会を含めてそういう機会を作っていくことはこれから必要になると思います。先程の資料10ページの最上段に示されている「あと10分運動をしよう」という具体的な取り組み事項は、最近厚労省から出された「健康づくりのための身体活動基準2013」を受けて、「これまでよりも10分余分に身体活動をしよう」と取り上げております。我が国全体でもこれが一つの基準になってきているくらい、運動はもっとしようというふうになっていますので、是非、石狩市民のために色々な知恵を全体で図っていただけたら嬉しいかなというふうに思います。

他にご質問ございませんでしょうか。中川委員どうぞ。

#### **中川（賀）委員**

救急安心センターさっぽろに参画されるということですけど、見込んでいる利用者の数とか、或いは119番の利用者の軽減がどれくらいの予測をされているのかという数がありましたら教えていただけますか。

#### **傳法会長**

事務局お願いします。

#### **事務局（木澤主査）**

只今の中川委員のご質問にお答えいたします。利用者の見込みというのは我々の方では、多ければ多いほどいいというものはあるのですが、数値的なものとして、どれだけの見込みがというのはまだ考えてはいません。石狩市内の救急搬送の状況については、石狩北部地区消防事務組合の方から伺っておりまして、消防の方でも救急車が出動した際に、現地に到着して、患者さんの容体を見て、軽傷であるなというのは救急隊員の方で見た感じはわかるのだけれども、実際にそれが、例えば緊急性の低いものかどうかといった判断の方は救急隊の方からは出来ないといったことで聞いております。そういうことで実際に平成24年度に救急搬送、出動があった件数が2,300から2,400件程ございまして、その内の半数くらいは軽傷であったんだろうという状況は伺っております。

#### **中川（賀）委員**

1年間実施してみてどうかを見直すということで。

### **事務局（木澤主査）**

そうですね。札幌市も運用を開始してから、まだ昨年の10月から、3ヶ月といった状況の中もございまして、先ほど、ご説明の中で私の方から申し上げておりました運営管理を行う、救急安心センターさっぽろ運営会議の中でそういう検討も随時なされていくといった状況ではございます。

### **事務局 武田課長**

保健推進課長の武田です。どのくらいの利用かというところですと、先進事例がありますので、そこを基にして札幌市辺りでいくと年間5万から6万くらいと推測していまして、それに合わせた人口割りが石狩市の想定人数としております。ただ昨年10月から始まって3ヶ月間のデータを札幌市の方で今、分析しているところなのですが、実際問題、先進自治体よりまだ足りていないというような状況もあるようです。それについては周知がまだ徹底されていないという部分がまず大きい点だというふうに分析はされています。4月から石狩市その他に新篠津村も入って、広域化になってPRする部分が増えますから、その辺で認知度も高まつてくるだろうという中でいくと、少しずつその数値に近づいてくるだろうと思われます。救急車の抑制の関係でいくと高齢人口が増えてくる中でいくと、やはり増えていくというところと、この事業が効果を出して救急搬送の件数が減っていくというところまでの検証はまだ正式なものはないのですが、今のところは同じくらいというか、そんなに減っていないと、3ヶ月のところではそのような感じです。これから我々、検証を続けていきまして、適正な運用を札幌市と共に一緒にやっていきたいと思っています。

### **傳法会長**

よろしいですか、立石委員どうぞ。

### **立石委員**

もう少し教えていただきたいのですけど、具体的にこれを実施して石狩市は良かったという評価はどういう点でなされようとしているかという点と、石狩市以外の札幌市の周辺の自治体が参加しない理由がわかりますかということと、つまり1年やって何を見て評価するのか。お話を聞いていても全然わからないし、札幌市が実施して新篠津村も参加していますけど、札幌市と石狩市と新篠津村が参加して、他の千歳市などの自治体が全然参加していない、この状況をどういう風にとらえたらいいかがわからないので、その辺をどうお考えなのか教えていただきたい。

### **事務局 武田課長**

評価についてですが、元々の目的が相談体制の充実、高齢化社会における独居老人世帯の夜間相談時の電話を掛けやすい環境作りを整備することがまず大事だろうと。119番もすぐかけて本来であればそんなに重症でなくても掛けている例があつたりしますけど、逆に自分では判断できない重いような状況でも119番が掛けられないという方もやはりいるということで、

相談窓口を整備することによって重症の人を拾い上げるという効果も期待しております。実際に3か月間の間でそういう事例も何例か札幌でもみられているということですので、そういう部分については救急という部分の目的を十分達成できると、命を救えるということで考えれば、それは評価するに値するだろうというふうに考えています。それと今回のこの事業の消防が窓口になっているということで、例えば一酸化炭素中毒でめまいのために歩けないような方が、症状が自分では判断できないというなかで、消防隊と連携していることで、火災が原因だったというような、火災も抑制できるとか、人も助けられるという、そういう好事例も出ておりますので、そういう部分を拾っていくと評価値にできるポイントだという風に考えています。

#### **事務局 大林室長**

他市が参画しない理由というのは、率直に申し上げますと、やはり札幌市でどういう状況なのか、1年見送って評価をしたうえで参画をしようという考え方の市町村が多いという状況です。私共もそういう面では時期尚早かなという部分はございますけれども、今、担当課長の方から申し上げました通り、一定の参画メリットはあるであろうという判断のもとで、この4月1日から参画をすることに決定いたしました。しかし、資料5ページにもございます通り、参加方法につきましては毎年度、参加・不参加の選定が可能となってございますので、当然、私共も500万弱の負担金を支出するわけでございますので、その辺の費用対効果といったものもきちっと事業評価をして、今後進めていきたいと考えてございます。

#### **傳法会長**

いかかですか。立石委員。

#### **立石委員**

例えば石狩市から問い合わせがあった場合は、その数は情報としてもらえるのですよね。

#### **事務局 武田課長**

はい。そのようになっています。一応、事業検証する中では、そういう要望も、協定を結ぶときに同じような評価という部分でこれから我々も必要ですからということではお伝えしているので、何件入ったとかそういうのは全部わかるようになります。

#### **立石委員**

そうするとどこかで時間外診療と一緒に、どこかで線を引かないとこのままでいくと、今まで実施していたから来年もやりますってことにしかならないし、確かに時間外診療で一人でも来ればその人を助けたという話をよくされるけど、実際には現実的にもう少し評価のラインを考えておかないと、時間が経ったときにいつまでも同じことをしているという風になってしまないので、基準とか実際に救急搬送の数がこれによって石狩市はどれくらい減ったとかそういう評価を示していただかないと、事業として難しいのかなという気もします。それから札幌市の医師会は参加

してないのでなかつたですか。札幌市の医師会はこれにどちらかというと反対していたと思うのですが。

#### 事務局 武田課長

運営会議のメンバーに入っています。評価については、先ほど立石委員が言われている消防救急出動の回数というのは、まず一つ数字上で出ますので、まずそれは情報として提供してもらって、石狩市民にどれだけ有効な事業かというのは当然やっていきますし、先ほど言った救える命をどういうふうに救っていったかという部分も併せて判断していくというふうになっております。

#### 傳法会長

少し様子を見ないといけないところはあろうかとは思いますが、石狩市の中でも救急患者をどう処遇していくかという中での一つとして、このシステムを利用して手遅れにならないようにしたいということで、これに参画していこうということでございますので、今、立石委員からも言われましたように、どう数値を把握して評価していくかということについては続けて検討していくべきだと思います。

他にご意見・ご質問、その他ございますか。よろしいでしょうか。

何を言っても予算がついてからということにはなるわけですが、おそらくその予算がつくであろうということを信じて、様子を拝見したいというふうに思います。

それでは他にご意見がなければ、2つの議題は終わったということになります。

最後に「その他」とありますが、事務局から何かありますか。

#### 事務局（木澤主査）

事務局より、予防接種制度等感染症予防対策に関する国の動向と本市の対応及び本協議会委員の選任事務について、お知らせいたします。

厚生労働省所管の審議会におきまして、早期の定期接種化に向け審議されておりました、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎、成人用肺炎球菌予防ワクチン、更にはロタウイルス予防ワクチンのうち、水痘と成人用肺炎球菌予防ワクチンの2種類が、本年秋（10月）を目途に導入する方針が打ち出されました。

この方針を受け、今後、国（厚生労働省）において詳細な導入時期や対象年齢、接種回数等及び必要な法令改正がなされることとなります。

なお、成人用肺炎球菌予防ワクチンにつきましては、本市では当協議会においてご審議いただき、既に高齢者の肺炎予防や重症化防止を目的とした任意予防接種として導入し、75歳以上の方を対象に接種費用の一部助成を行っておりますが、水痘予防ワクチンとともに実施方法等、医師会との連携・協力の下、定期接種化に向け、遺漏の無いよう、作業を進めて参りたいと存じます。

その他のおたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルス予防ワクチンにつきましては今後引き続き、厚生労働省審議会におきまして、定期接種化に向け、検討が行われることとされています。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについて、最近の動向についてお知らせいたします。

このワクチンにつきましては、平成23年2月より、国の「子宮頸がん等ワクチン緊急促進事業」により、ヒブ、小児用肺炎球菌予防ワクチンと共に任意予防接種として接種が開始され、昨年4月1日以降、予防接種法令の改正により、法律に基づく定期予防接種となってございます。

接種が開始されてから全国的に接種後の持続的な疼痛や運動障害等の副反応が報告され、厚生労働省審議会においてそれら症例の調査・審議が行われ、ワクチンとの因果関係が否定できないとのことから、国（厚生労働省）からはその審議結果を踏まえ、昨年6月14日以降、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、接種を積極的に勧奨しないよう、各自治体に勧告がなされております。

その勧告は接種自体を中止するものではありませんが、本市におきましてもその勧告に従い、速やかに市内実施医療機関に対し、「積極的な勧奨は行わないこととしたこと」、「接種を希望される方に対し、ワクチンの有効性・安全性を十分ご説明いただいた上で接種していただくこと」、「副反応報告制度」について通知し、市ホームページ等を通じて、市民の皆様に「接種後の痛みの診療を行う医療機関の情報」も含め、情報提供しているところです。

その後、厚生労働省審議会において調査・審議が行われ、今月（1月）20日に行われた会議では、「接種時の痛みや緊張、恐怖、不安等が身体の不調として表に出される【心身の反応】によって引き起こされた症状が慢性化したものと考えられる。」との審議会内の医学的な評価として、一定の合意がなされております。

次回会議が2月に行われ、接種勧奨再開の是非等について引き続き審議される予定であり、その結果を注視し、結果に応じた速やかで適切な対応をして参りたいと存じます。

次に、風しんについて、お知らせします。

本市では発生しておりませんが、一昨年より20代から40代の成人男性を中心に、特に首都圏や関西地方で近年に無い流行となりました。

風しんは三日はしかとしても知られており、妊娠初期の女性がかかると、難聴、白内障、心臓病、精神運動発達遅滞等をもった先天性風しん症候群の子どもが生まれる可能性があり、この流行の影響で全国的にもこの患者が増加しました。

この流行を受け、国（厚生労働省）では、通常の風しん定期予防接種の対象者（1歳児、小学校入学前1年間の幼児）への接種呼び掛けの他、妊婦を守る観点から特に、「妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族などの、妊婦の周囲の方」、「10代後半から40代の女性（特に、妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い方）」、「産後初期の女性」のうち、抗体価が十分であると確認できた方以外の方に対する任意予防接種の検討を促すための啓発活動を実施し、本市におきましても、日常的な感染症発生動向情報の収集や、市ホームページによる「風しん感染の注意喚起・予防接種勧奨」のほか、妊婦を守る観点から、母子手帳交付時や婚姻届け受付の際に啓発リーフレットを配布する等の対策を行っております。

その他、国（厚生労働省）では、この度の経済対策に係る平成25年度補正予算におきまして、風しんの感染予防及びまん延防止対策の強化のため、都道府県及び政令市、保健所設置市を事業実施主体とした「抗体検査費用助成」及び「予防接種の必要性についての普及啓発事業」の実施

を予定しているところです。

最後になりますが、現在の委員の任期についてお知らせします。

現在の委員の皆様の任期が、本年7月末日までとなってございます。

今後、任期満了に向けた推薦母体からの推薦や推薦者ご本人の承諾及び一般公募委員の公募等、既定の選任作業をしかるべき時期に実施して参りますので、ご協力の程、お願い申しあげます。

以上です。

### **傳法会長**

只今、予防接種と最後に委員の任期のことについてご説明いただきました。

何かご質問ございましょうか。

<質疑応答 意見等なし>

### **4. 閉会**

### **傳法会長**

他にございませんか。

皆様のご協力をいただきまして、「平成25年度第1回石狩市健康づくり推進協議会」を無事に終了することが出来ました。

これからも石狩市の健康づくりにつきまして、皆様の色々な面でのご協力をいただきたい、ご理解をいただきたいと思っておりますので、会長として一言お願いを申し上げておきたいと存じます。

これで終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

平成26年 2月25日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会

会長 傳法公麿